



2018年7月19日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ イ ネ ッ ト
住 所 東 京 都 港 区 北 青 山 二 丁 目 11 番 3 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 上 原 仁
(コード番号：3928)

問 い 合 わ せ 先 取 締 役 村 兼 躍
TEL. 03-6864-4261

当社連結子会社に対して提起された会社分割無効請求訴訟の和解に関するお知らせ

当社連結子会社である株式会社 GMG（以下、「GMG」）に対して提起されていた会社分割無効請求訴訟について、下記の通り 2018 年 7 月 18 日付けで和解が成立したことをお知らせします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯及び和解の内容

原告は従前より株式会社グラニ（以下、「グラニ」）及びグラニの大株主である谷直史氏に対し、損害賠償請求訴訟を提起していたことから、グラニは、原告が主張する損害賠償請求権の一部について原告に対する担保提供を行いました。

しかし、原告は、グラニを新設分割会社、GMG を新設分割設立会社とする 2018 年 4 月 2 日を効力発生日とする会社分割（以下、「本件新設分割」）に関して、グラニが行った担保提供では会社法所定の債権者保護手続として「相当の担保」が提供されたものとはいえないと主張し、本件新設分割は債権者保護手続に違反があることを理由に無効であるとして、グラニ及び GMG に対して 2018 年 4 月 13 日付けで東京地方裁判所に訴訟提起しました。

この度、グラニにおいて、本件訴訟の影響等を勘案し、和解により早期解決を図ることが最善の策と判断し、GMG もこれに同意したことから、グラニ代表者の谷直史氏も利害関係人に加わったうえで、原告が本件訴訟を取り下げる内容の和解が成立いたしました。なお、訴訟費用を除き、GMG に金銭その他一切の負担が生じない内容となっています。

2. 和解の相手方の概要

(1) 原告

氏 名	水原 清晃
住 所	東京都港区

(2) 被告

氏 名	株式会社グラニ
住 所	東京都渋谷区代々木四丁目 30 番 5 号

(3) 利害関係人

氏 名	谷直史
住 所	東京都渋谷区

3. 今後の見通し

本件訴訟の和解により、当期連結業績予想（2018 年 12 月期）に与える影響はありません。

(参考) 当期連結業績予想 (2018年1月1日～2018年12月31日)

(単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	EBITDA
2018年12月期 上期(累計)	5,400 ～5,600	△670 ～△530	△700 ～△560	△3,680 ～△3,540	△130 ～0
2018年12月期 下期(累計)	6,100 ～6,400	20 ～180	0 ～160	0 ～140	490 ～640
2018年12月期 通期	11,500 ～12,000	△650 ～△350	△700 ～△400	△3,680 ～△3,400	360 ～640
前期連結業績 (2017年12月期通期)	11,957	611	550	12	2,085

以上